

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成18年5月25日(2006.5.25)

【公開番号】特開2004-282060(P2004-282060A)

【公開日】平成16年10月7日(2004.10.7)

【年通号数】公開・登録公報2004-039

【出願番号】特願2004-53312(P2004-53312)

【国際特許分類】

H 01 L 21/20 (2006.01)

H 01 L 21/268 (2006.01)

H 01 S 3/00 (2006.01)

H 01 L 29/786 (2006.01)

H 01 L 21/336 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/20

H 01 L 21/268 G

H 01 S 3/00 B

H 01 L 29/786 6 2 7 G

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月28日(2006.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】レーザ照射方法および結晶性半導体膜の作製方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可視光線以下の波長である連続発振の第1のレーザビームを照射面において橢円状ビームとなるように加工し、基本波である連続発振の第2のレーザビームを前記第1のレーザビームと重ねて同時に照射し、

前記第1のレーザビーム及び前記第2のレーザビームと、前記照射面とを相対的に移動しながら照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項2】

可視光線以下の波長である連続発振の第1のレーザビームを照射面において橢円状ビームとなるように加工し、基本波である連続発振の第2のレーザビームのエネルギー密度の高い部分を前記第1のレーザビームと重ねて同時に照射し、

前記第1のレーザビーム及び前記第2のレーザビームと、前記照射面とを相対的に移動しながら照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項3】

可視光線以下の波長である連続発振の複数の第1のレーザビームを互いにつなげ、照射面において橢円状ビームとなるように加工し、基本波である連続発振の第2のレーザビームを前記複数の第1のレーザビームと重ねて同時に照射し、

前記複数の第1のレーザビーム及び前記第2のレーザビームと、前記照射面とを相対的に移動しながら照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項4】

可視光線以下の波長である連続発振の複数の第1のレーザビームを互いにつなげ、照射面において橋円状ビームとなるように加工し、基本波である連続発振の第2のレーザビームのエネルギー密度の高い部分を前記複数の第1のレーザビームと重ねて同時に照射し、前記複数の第1のレーザビーム及び前記第2のレーザビームと、前記照射面とを相対的に移動しながら照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項5】

可視光線以下の波長である連続発振の第1のレーザビームを照射面において橋円状ビームとなるように加工し、基本波である連続発振の複数の第2のレーザビームを前記第1のレーザビームの両側にそれぞれ重ねて同時に照射し、

前記第1のレーザビーム及び前記複数の第2のレーザビームと、前記照射面とを相対的に移動しながら照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項6】

可視光線以下の波長である連続発振の第1のレーザビームを照射面において橋円状ビームとなるように加工し、基本波である連続発振の複数の第2のレーザビームのエネルギー密度の高い部分を前記第1のレーザビームの両側にそれぞれ重ねて同時に照射し、

前記第1のレーザビーム及び前記複数の第2のレーザビームと、前記照射面とを相対的に移動しながら照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一において、

前記第1のレーザビームのエネルギー密度より高いエネルギー密度を有する前記第2のレーザビームを重ねて同時に照射し、前記照射面に対して不連続なエネルギー密度となるように照射することを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか一において、

前記第1のレーザビームまたは前記第2のレーザビームは、気体レーザ、固体レーザまたは金属レーザから射出されることを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項9】

請求項1乃至請求項8のいずれか一において、

前記第1のレーザビームまたは前記第2のレーザビームは、Arレーザ、Krレーザ、CO₂レーザ、YAGレーザ、YVO₄レーザ、YLFレーザ、YA₁O₃レーザ、アレキサンドライトレーザ、Ti:サファイアレーザまたはヘリウムカドミウムレーザから射出されることを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項10】

請求項1乃至請求項9のいずれか一において、

前記照射面は前記第1のレーザビームに対して透光性を有する厚さdの基板に成膜された膜であり、前記橋円状ビームの長径または短径の長さをWとすると、前記第1のレーザビームの前記照射面に対する入射角度θは、

$$\arctan(W/2d)$$

を満たすことを特徴とするレーザ照射方法。

【請求項11】

非単結晶半導体膜を形成し、

可視光線以下の波長を有する連続発振であって、橋円状に加工された第1のレーザビームと、基本波を有する連続発振の第2のレーザビームとを重ねて同時に、前記非単結晶半導体膜に照射する結晶性半導体膜の作製方法であって、

前記第1のレーザビーム及び前記第2のレーザビームと前記非単結晶半導体膜とを相対的に第1の方向に移動させながら、前記第1のレーザビームと前記第2のレーザビームとを同時に、前記非単結晶半導体膜に照射して前記第1の方向と垂直な方向に配列された、長

結晶粒領域と、前記長結晶粒領域の両側の第1及び第2の結晶性不良領域とを形成し、前記第1の方向に直交する第2方向に、前記長結晶粒領域及び前記第1の結晶性不良領域の幅分を移動させることを特徴とする結晶性半導体膜の作製方法。

【請求項12】

非単結晶半導体膜を形成し、

可視光線以下の波長を有する連続発振であって、橢円状に加工された第1のレーザビームと、基本波を有する連続発振の第2のレーザビームのエネルギー密度の高い部分とを重ねて同時に、前記非単結晶半導体膜に照射する結晶性半導体膜の作製方法であって、前記第1のレーザビーム及び前記第2のレーザビームと前記非単結晶半導体膜とを相対的に第1の方向に移動させながら、前記第1のレーザビームと前記第2のレーザビームとを同時に、前記非単結晶半導体膜に照射して前記第1の方向と垂直な方向に配列された、長結晶粒領域と、前記長結晶粒領域の両側の第1及び第2の結晶性不良領域とを形成し、前記第1の方向に直交する第2方向に、前記長結晶粒領域及び前記第1の結晶性不良領域の幅分を移動させることを特徴とする結晶性半導体膜の作製方法。

【請求項13】

請求項11または請求項12において、

前記可視光線以下の波長である連続発振の複数の第1のレーザビームを互いにつなげ、前記非単結晶半導体膜において橢円状ビームとなるように加工して、前記第2のレーザビームと重ねて同時に、前記非単結晶半導体膜に照射することを特徴とする結晶性半導体膜の作製方法。

【請求項14】

請求項11または請求項12において、

前記基本波である連続発振の複数の第2のレーザビームを前記第1のレーザビームの両側にそれぞれ重ねて同時に、前記非単結晶半導体膜に照射することを特徴とする結晶性半導体膜の作製方法。

【請求項15】

請求項11乃至請求項14のいずれか一において、

前記第1のレーザ発振器または前記第2のレーザ発振器は、気体レーザ、固体レーザまたは金属レーザであることを特徴とする結晶性半導体膜の作製方法。

【請求項16】

請求項11乃至請求項14のいずれか一において、

前記第1のレーザ発振器または前記第2のレーザ発振器は、Arレーザ、Krレーザ、CO₂レーザ、YAGレーザ、YVO₄レーザ、YLFレーザ、YA₁O₃レーザ、アレキサンドライトレーザ、Ti:Sファイヤレーザまたはヘリウムカドミウムレーザであることを特徴とする結晶性半導体膜の作製方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

上記発明の構成において、前記第1のレーザ発振器及び前記第2のレーザ発振器は、連続発振の気体レーザ、固体レーザまたは金属レーザであることを特徴としている。前記気体レーザとして、Arレーザ、Krレーザ、CO₂レーザ等があり、前記固体レーザとして、YAGレーザ、YVO₄レーザ、YLFレーザ、YA₁O₃レーザ、アレキサンドライトレーザ、Ti:Sファイヤレーザ等があり、前記金属レーザとしてはヘリウムカドミウムレーザが挙げられる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

上記発明の構成において、前記第1のレーザビームまたは前記第2のレーザビームは、連続発振の気体レーザ、固体レーザまたは金属レーザから射出されたものであることを特徴としている。前記気体レーザとして、Arレーザ、Krレーザ、CO₂レーザ等があり、前記固体レーザとして、YAGレーザ、YVO₄レーザ、YLFレーザ、YA₁O₃レーザ、アレキサンドライトレーザ、Ti:サファイヤレーザ等があり、前記金属レーザとしてはヘリウムカドミウムレーザが挙げられる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

また、上記発明の構成において、前記第1のレーザビームまたは前記第2のレーザビームは、連続発振の気体レーザ、固体レーザまたは金属レーザから射出されたものであることを特徴としている。前記気体レーザとして、Arレーザ、Krレーザ、CO₂レーザ等があり、前記固体レーザとして、YAGレーザ、YVO₄レーザ、YLFレーザ、YA₁O₃レーザ、アレキサンドライトレーザ、Ti:サファイヤレーザ等があり、前記金属レーザとしてはヘリウムカドミウムレーザが挙げられる。